

発議第 4 号

平成 25 年 3 月 8 日

庄原市議会議長 様

提出者 議会運営委員会
委員長 垣内 秀孝

庄原市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数条例を廃止する条例案の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 109 条第 6 項及び庄原市議会会議規則（平成 17 年庄原市議会規則第 1 号）第 14 条第 2 項の規定により、別紙のとおり条例案を提出する。

〔提案理由〕

条例の効力がなくなったため、廃止するものである。

庄原市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数条例を廃止する条例

庄原市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数条例（平成 17 年庄原市条例第 4 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。